

議員提出議案第7号

墓地設置問題に関する決議

さいたま市内では、近年、農地を転用した墓地の開発計画が増え、それに伴い計画予定地の周辺住民等との紛争が発生している状態にある。

墓地は、宗教的感情や公衆衛生の見地から周辺環境との調和を図ることが求められる施設であり、また、将来にわたって安定的な管理運営がなされ、市民が安心して利用できることが望まれることから、近隣の地方自治体では、墓地の設置について一定の規制を設けている事例が多い現状にある。

これらの現状に鑑み、さいたま市議会は、墓地設置に当たっては、設置場所及び周辺環境との調和の観点から、住宅等から一定の距離を設けること、無縁墳墓の解消及び墓地設置の申請者の適正な審査を行うことを含めて勘案することが必要であると認識する。

よって、良好な住環境形成を図るため、関連する条例、要綱等の改正も視野に入れ、必要な取組を講ずることを求めるものである。

以上、決議する。

平成21年7月10日提出

提出者	さいたま市議会議員	青羽健仁
	同	神崎功
	同	高橋勝頼
	同	真取正典
	同	山崎章
	同	松本敏雄
賛成者	さいたま市議会議員	萩原章弘
	同	高柳俊哉
	同	上三信彰
	同	加藤得二
	同	神田義行
	同	関根隆俊